

お知らせ 狩猟免許試験のご案内

- ▼日時
①9月14日(土) 10時～
(わな猟)
- ②9月15日(日) 10時～
(第一種、第二種銃猟)

▼試験会場
高知県立大学池キャンパス
(高知市池2751-1)

▼申請手数料
5,200円

※一部免除者は3,900円

▼申請書配布場所
県庁鳥獣対策課、いの地区
猟友会(いの町3036)

▼申請期間・方法
8月9日(金)～10日(土)の
期間中にいの地区猟友会(☎
892-1482)まで持参し
てください。なお、不在の場
合がありますので、事前に
電話の上持参されるよう願
いします。

▼その他
事前講習会を9月8日(日)、
9時から高知県立大学池キ
ャンパスで実施します。受講
料は7,000円です。

■問い合わせ
〈試験について〉
高知県鳥獣対策課

☎823-9042

〈講習会について〉
高知県猟友会

☎856-6641

お知らせ 狩猟免許取得補助につ いて

鳥獣被害対策として狩猟免
許を取得する際に、予算の範
囲内で補助金を交付します。
交付申請は、受験申込後3
日以内にお願ひします。

▼対象者
町内に住所を有し、免許取
得後は町内のいずれかの猟友
会に入会し、町内の有害鳥獣
捕獲に従事することができ、
県税及び町税を滞納していな
い方

■申請・問い合わせ
産業経済課

☎893-1115

吾北総合支所産業課
☎867-2313

本川総合支所産業建設課
☎869-2115

お知らせ 農業者年金加入のご案内 ～農業者年金の特徴～

▼農業に従事されている方は
誰でも加入できます。60歳未
満の国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者
を除く。)であつて年間60日
以上農業に従事している方は
誰でも加入できます。配偶者
や後継者など家族農業従事者
の方も加入できます。

▼少子高齢化時代に強い年金
です。年金資産は安全性を重
視して運用しています。自ら
積み立てた保険料とその運用
益(付利)により将来受け取
る年金額が決まる「積立方式
(確定拠出型)」の年金です。
少子高齢化が進んでも制度の
安定性は損なわれません。

(注)・運用の結果得られる
年金原資が、積み立てた保険
料の総額を下回らないという
保証はありませんが、安全性
を重視した運用方法や、65歳
の年金裁定時に運用収入の累
計額ができるだけマイナスと
ならないようにする準備金の
仕組み等を導入しています。

▼保険料は自分で選べ、いつ
でも見直しできます。自分が
必要とする年金額の目標に向
けて、保険料を自由に決めら

れ(月額2万～6万7千円の
間で千円単位)、経営の状況
や老後設計に応じていつでも
見直せます。

▼終身年金で80歳までの保証
付きです。農業者老齢年金は、
原則65歳から生涯受け取るこ
とができます。仮に80歳前に
亡くなられた場合でも、80歳
までに受け取れるはずであつ
た農業者老齢年金の現在の現
価値に相当する額を、ご遺族
(死亡者の死亡当時に同一生
計であつた、配偶者、子、父
母、孫、祖父母又は兄弟姉妹
の順位)に死亡一時金として
支給します。

▼税制面で大きな優遇措置が
あります。支払った保険料は、
全額が社会保険料控除の対象
となり、所得税・住民税が節
税になります(支払った保険
料の15%～30%程度が節税)。
保険料を農業者年金基金が運
用して得られる収益(運用
益)は非課税です。将来受け
取る農業者年金には公的年金
等控除が適用されます。

(65歳以上の方は公的年金等
の合計額が120万円までの
場合は、全額控除できます。)

へつまり入口から出口まで税
制上の優遇措置があります。▼
認定農業者など一定の要件

を満たす方には、保険料の国
庫補助があります。認定農業
者で青色申告をしている方や
その方と家族経営協定を結ん
だ配偶者・後継者の方など一
定の要件を満たす方には、保
険料の国庫補助(月額最高1万
円、通算すると最大で216万
円)があります。この国庫補
助額に見合う年金は、農地等
の経営継承をすれば原則65歳
から特例付加年金として受給
できます。農地等の経営継承
の時期についての年齢制限は
なく、本人の体力などに応じ
て受給の時期が決められます。
〈農業の担い手の皆様への特
別な支援です。〉

詳しくは、いの町農業委員
会事務局、又は、お近くの農
業協同組合にお問い合わせく
ださい。

■問い合わせ
いの町農業委員会事務局

☎893-1115

吾北総合支所産業課
☎867-2313

本川総合支所産業建設課
☎869-2115

高知県農業協同組合
伊野支所

☎892-1070

吾北支所
☎867-2211